

「建物」に、地震保険。 「家財」にも、地震保険。

地震保険金額は最大で火災保険金額の50%までの設定となるので、
「建物の地震保険」だけでは、生活再建の費用として足りないこともあります。

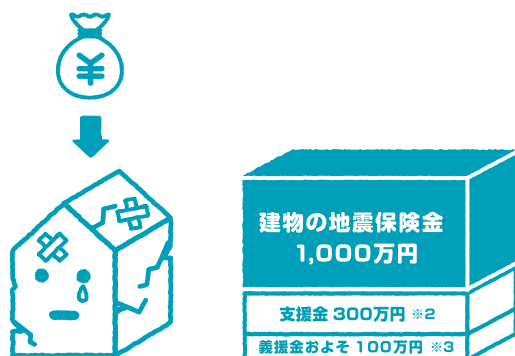
そこで「家財の地震保険」にも加入してしっかり備えましょう。

地震により
建物(2,000万円相当)と
家財(1,000万円相当)が全損^{※1}

東日本大震災の被災者の方からも、
家財の地震保険金が
とても役に立ったという声が、
数多く寄せられています。

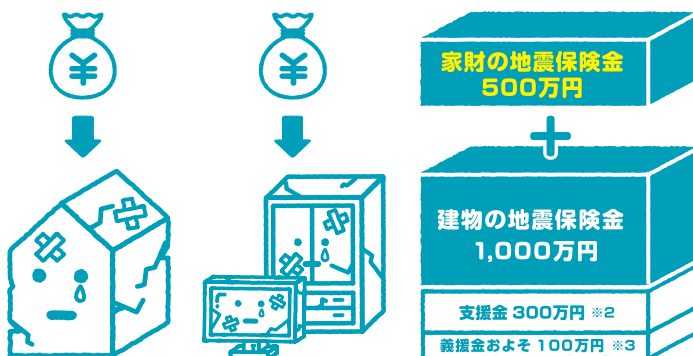


建物のみ加入の場合



<受取額およそ **1,400万円** ^{※4}>

建物・家財に加入の場合



<受取額およそ **1,900万円** ^{※4}>

※1 東日本大震災での地震保険金や支援金、義援金等の受け取り例。建物の火災保険2,000万円(地震保険1,000万円)、家財の火災保険1,000万円(地震保険500万円)に加入していた場合。(宮城県在住のケース) ※2 被災者生活再建支援法の支援金:全壊で家屋再建する場合。(2016年8月現在) ※3 東日本大震災義援金:宮城県で家屋全壊・人的被害なしの場合。(2016年8月現在) ※4 地震保険金と、支援金、義援金を合わせた受取額。

家財の地震保険に加入するには、家財の火災保険に加入する必要があります。ご注意ください。

一般社団法人 日本損害保険協会
一般社団法人 外国損害保険協会

みんなで支える安心
地震保険

みなさんの保険料を積み立てて保険金をお支払いします

地震保険へのご加入を検討される際は、お近くの損害保険代理店、または、損害保険会社まで。

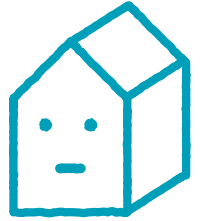
地震保険Q & A

1

地震保険はどのような役目を果たすの？

地震保険は地震への備えとなり、被災後の当面の生活を支える保険です。地震保険の保険金だけでは必ずしももとどりの家を再建できませんが、生活再建に大切な役目を果たします。

※地震保険金は用途を限定していませんので、住宅ローンの返済の一部に充てていただくこともできます。



2

地震保険は何を補償してくれるの？

地震保険は、地震・噴火またはこれらによる津波を原因とする損害を補償します。

※地震による火災は火災保険では補償されません。
※地震保険は、火災保険とセットで加入する必要があります。



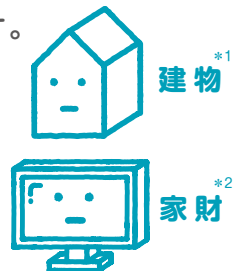
3

地震保険は何にける保険なの？

お住まいの建物にける保険です。また、住居と店舗等が一緒の併用住宅にもかけられます。さらに、住居内にある家財にもかけられます。

※建物と家財は別々に加入します。

*1: 住居のみに使用される建物および併用住宅。
*2: 30万円を超える貴金属・宝石などは含まれません。



4

契約金額はどのように設定すればいいの？

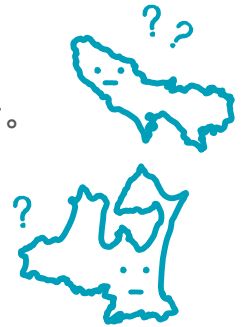
契約金額は、火災保険の契約金額の30～50%の範囲内で設定しますが、建物は5,000万円、家財は1,000万円が限度額です。



5

保険料はどうやって決まるの？

お住まいの地域(都道府県)や建物の構造によって決まります。また、建物の免震・耐震性能に応じた割引制度があります。



6

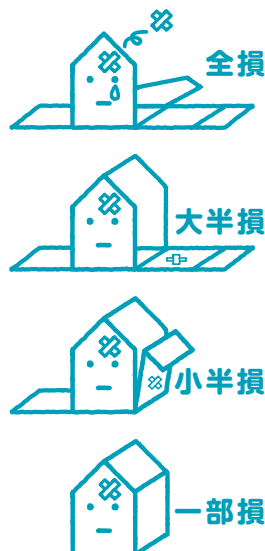
支払われる保険金は、どうやって決まるの？

建物や家財の損害状況により全損、大半損、小半損、一部損のいずれかに認定されます。*

全損は地震保険の契約金額の100%、大半損は60%、小半損は30%、一部損は5%の保険金が支払われます。保険金を迅速かつ公正にお支払いするために4区分としています。

※損害の状況が一部損に至らない場合や門・塀・垣・エレベーター・給排水設備のみの損害の場合などは保険金は支払われません。

*1: 2017年1月1日以降に保険期間が始まる契約に適用されます。



7

大規模な地震が起こっても、保険金の支払いは大丈夫なの？

地震保険は、法律に基づき国と損害保険会社が共同で運営している保険です。

一回の地震による保険金総支払限度額は11.3兆円(2016年8月現在)です。

※この金額は関東大震災クラスの地震が発生しても支払保険金の総額がこの額を超えないように定められており、適宜見直されています。

